

# 中国総通局チャンネル運用ポリシー

(平成 25 年 8 月 1 日)

## 1. 目的

本ポリシーは、総務省中国総合通信局（以下、「当局」という。）が YouTube で配信する中国総通局チャンネル（以下、「当チャンネル」という。）の運用に関する事項について定めます。

## 2. 基本ポリシー

当チャンネルは、当局の情報通信行政に対する取組の紹介及び中国地方の自治体等による ICT 利活用の先進事例、モデル的な取組の情報発信をお手伝いすることを目指しています。なお、当チャンネルの番組は、当局の職員が手作りで制作するものです。

## 3. 配信する情報

- 1) 当局の情報通信行政に対する取組に関する情報
- 2) 中国地方の自治体、企業、団体等の ICT 利活用の先進事例、モデル的な取組に関する情報（ただし、企業等の事業内容や製品の紹介に関するものを除きます。）

## 4. 注意事項

- 1) 当チャンネルは、情報発信のみを行うものとし、コメントは受付けておりません。  
なお、当局への問い合わせ等については、公式ホームページの「メールによるお問合せご相談」の専用フォームをご利用ください。
- 2) 原則として、当チャンネルで配信している情報の著作権は、当局または原作者に帰属します。私的利用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。  
ただし、当チャンネルへのリンク、Facebook、Twitter 等への掲載は問題ありません。
- 3) 当チャンネルで配信する情報については、正確さについて万全を期していますが、利用者が当チャンネルの情報をを用いて行う一切の行為について、当局はいかなる責任も負いません。

## 5. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は、公式ホームページに掲載し周知します。また、本ポリシーは、必要に応じて予告なく変更を行う場合があります。この場合は、公式ホームページで周知します。